平成２８年（フ）第１９号
福島県白河市表郷下羽原字五輪割60番地
破産者　緑川　　武
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２９年（フ）第８８１号
埼玉県白岡市彦兵衛25番地50
破産者　平山　　優
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４１９４号
大阪市平野区西脇３丁目８番11号　ファミリーハイツ西脇702、前住所大阪市平野区背戸口１丁目９番５号
破産者　上野　裕次
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９２３号
大阪市阿倍野区文の里３丁目15番21号
破産者　奥田　勝司
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２８号
兵庫県尼崎市武庫町１－54－３－302、住民票上の住所兵庫県伊丹市平松７丁目５番27号
破産者　北野　昌男
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４９号
名古屋市中区栄１丁目24番40号サン・サカエビル402号、開始決定時の住所広島市中区橋本町７番12―902号
破産者　中川　哲也
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７５号
徳島県徳島市中昭和町５丁目51番地の２　吉田荘５号室
破産者　山下進太郎
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５５１号
川崎市宮前区土橋６丁目15番地１　宮前平パームハウス　Ｂ―210
破産者　多和秀一郎
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２９５号
新潟市東区秋葉１丁目４番13号
破産者　窪田　　隆
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３４号
石川県能美市大長野町ハ117番地
破産者　ヤマザキ鉄工こと　山崎　清三
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第１７８号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目７番９号　メゾン阿佐谷304、開始決定時の住所宮崎市大工３丁目220―２　セレーナ・みとよＡ201号室
破産者　佐伯　英靖
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第６９４号
北九州市八幡西区大字本城2853番地１（エクセレント本城Ｂ206）
破産者　井ノ上　剛
1　破産債権の届出期間　平成30年３月20日まで
2　一般調査期日　平成30年４月13日午前10時
平成30年２月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１５０号
長野県長野市篠ノ井布施五明1554番地３、開始決定時の住所長野県松本市石芝３丁目12番17号
破産者　町田　　登
1　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
2　一般調査期日　平成30年５月14日午前10時
平成30年２月26日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第８０号
三重県桑名市大字東方173番地
破産者　近藤　幸生
1　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
2　一般調査期日　平成30年５月10日午後３時10分
平成30年２月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６０９号
奈良県生駒市小明町727番地７
破産者　坪川　雅一
1　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
2　一般調査期日　平成30年４月26日午後２時
平成30年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６３号
大阪市阿倍野区旭町３丁目２番36―2408号
破産者　河盛　正隆
1　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
2　一般調査期日　平成30年４月23日午後１時30分
平成30年２月26日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８３８号
堺市南区竹城台１丁２番14―106号、前住所堺市南区竹城台１丁１番３―1229号
破産者　木村　繁和
1　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
2　一般調査期日　平成30年５月17日午前11時30分
平成30年２月26日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第６４０号
兵庫県尼崎市武庫元町１丁目17番４号　パラツィーナエスタ武庫元町101号、前住所兵庫県尼崎市七松町１丁目９番22号
破産者　創作家庭料理みもざこと金井良子こと　ＫＩＭ　ＲＹＡＮＧＯＫ（金良玉）
1　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
2　一般調査期日　平成30年４月12日午前10時
平成30年２月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第８６２号
仙台市青葉区上杉２丁目２番４号林ビル１階
破産者　株式会社ラブリー
1　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
2　一般調査期日　平成30年５月24日午前11時30分
平成30年２月26日
仙台地方裁判所第４民事部破産係